

法治国家の土台を揺るがす最高裁スキャンダル

“小沢一郎を起訴議決した検察審査会は架空”

最高裁をただす市民の会 志岐武彦

【最高スキャンダルのあらまし】

最高裁事務総局が検察審査会のすべてを管理している。傘下の東京第五検察審査会が、小沢一郎検審について、「矛盾だらけで、不可解な検審起訴議決発表」(3. 参照)を行い、架空議決の疑いを抱かせた。その後、私たち市民は膨大な調査(4. 参照)を行い、「架空議決の根拠」(5. 参照)を明らかにした。例えば、最高裁事務総局が、検察審査会法改正施行と同時に、東京管内に東京第五検察審査会(審査員不在?)等を新設し、審査員候補者名簿にない人を審査員に抜擢できる「検察審査員くじ引きソフト」を製作していたことがわかった。審査員実在の唯一の証拠として開示された「検察審査員旅費請求書」が偽造である形跡を見つけた(出金されたお金はウラ金)。また、審査員実在確認調査を国会から要請された会計検査院は、小沢検審のそれを敢えて外した調査報告書を提出した。小沢検審起訴議決は、最高裁事務総局の謀略によるもので、司法行政部門(最高裁事務総局、検察審査会事務局、東京地裁)の犯罪(背任罪、詐欺罪、虚偽公文書作成、横領罪)によってなされたものであることが明らかである。

1. 検察審査会による起訴議決制度 (添付1)

2. 最高裁の組織、最高裁と検察審査会の関係 (添付2)

3. 矛盾だらけで、不可解な小沢一郎検審起訴議決の顛末(架空議決疑惑濃厚に)

2010年4月27日 第1段階審査議決日(11人全員が起訴に賛成で起訴議決)

当日議決発表

9月 8日 主要6紙が「審査が本格化する。議決は10月末の公算」と報道

9月14日 第2段階審査議決日(8人以上が起訴に賛成で起訴議決)

(9月14日は民主党代表選投票日)

10月4日 第2段階審査の議決発表日(議決20日後の発表)

10月 審査員平均年齢を3度の言い直し。最終的に、第1と第2段階審査の審査員平均年齢がともに34.55歳と公表(100万分の1の確率)

2012年11月12日 控訴審で小沢一郎の無罪が確定

(「無罪判決」と「11人全員が起訴に賛成」とのギャップ)

4. 架空議決疑惑調査

① 調査対象

- ・最高裁事務総局 : 検察審査会のすべてを管理
- ・検察審査会事務局 : 審査員の選定、審査会議の開催、議決結果発表
- ・東京地方裁判所 : 管内の検察審査会の経理(審査員旅費等の支払)を担当
- ・東京検察庁 : 起訴議決前の審査会議に検察官を出頭させ、意見表明をさせる
- ・会計検査院 : 国及び法律で定められた機関(裁判所含)の財政を監督

② 調査方法

・情報公開 : 50回以上

・直接訪問 : 検察審査会には20回以上訪問

最高裁で2度、検察審査会事務局(東京地裁内)で1度の退出命令を受けた

5. 小沢一郎検審起訴議決を“架空議決”と推定結論した7つの根拠

『根拠1』 新聞報道に見る不自然な記述

◎『根拠2』 検察官による議決前の意見表明が行われなかった疑惑

◎『根拠3』 “ニセの審査員請求書”が多量に作成された形跡

◎『根拠4』 会計検査院が、小沢検審の“審査員実在確認”を外した事実

『根拠5』 不可解な審査員平均年齢3度の言い直し

◎『根拠6』 最高裁が、審査員候補者名簿にない人を審査員に抜擢できる「くじ引きソフト」を作成した事実

◎『根拠7』 最高裁事務総局が設置した検察審査会の一部に、審査員を配置しなかった可能性

※ ◎印は、調査によって判明したこと

『一市民が斬る！最高裁の黒い闇』(志岐武彦著、鹿砦社)に上記の詳細を掲載。

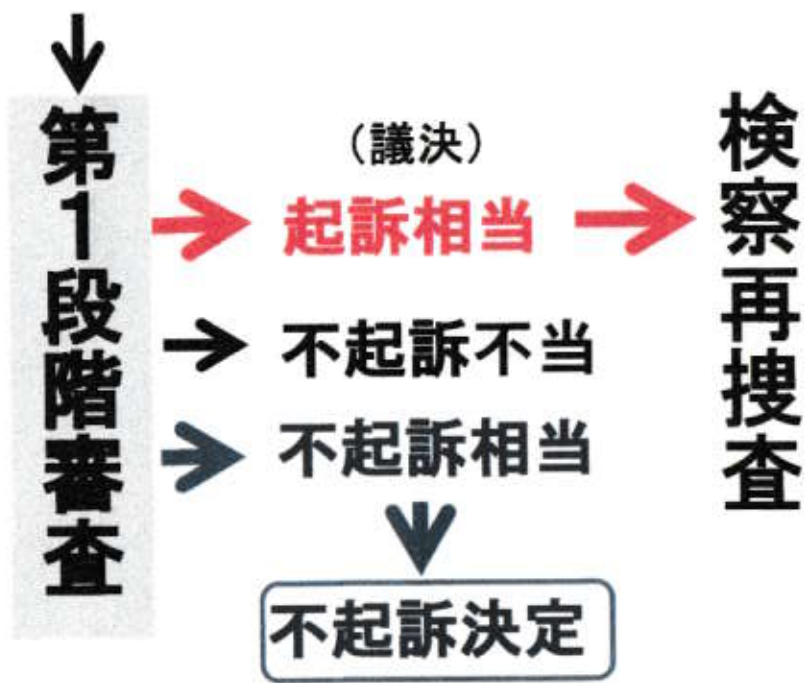
『最高裁をたたく市民の会』ホームページ(<http://saikousaimondai.com/>) にも関連情報を掲載。

検察審査会による強制起訴制度

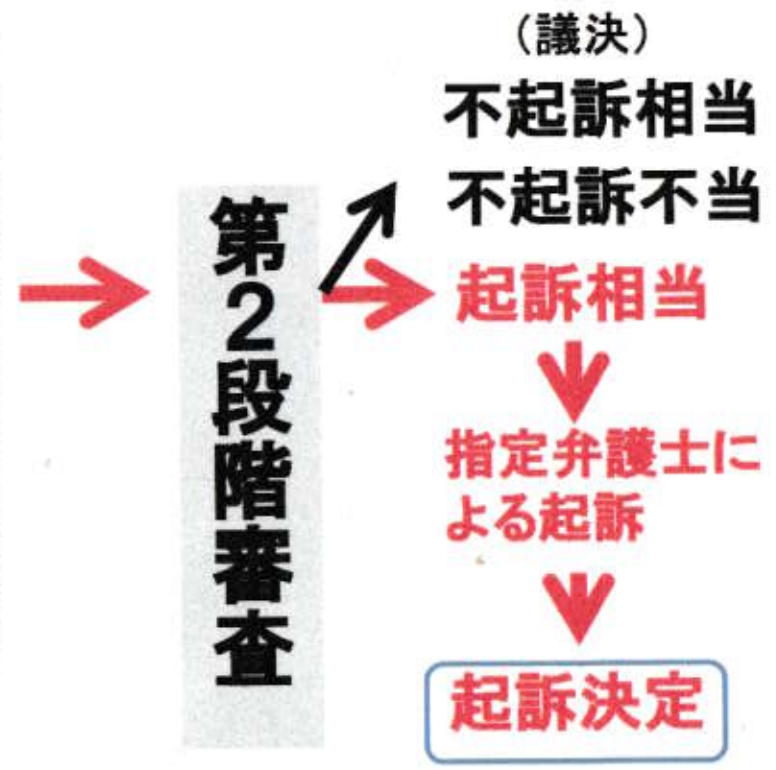
検察が不起訴にした事件を、くじで選ばれた国民11人が審査

2009年法改正で審査は2段階に

市民の申立



鳩山母親偽装献金事件



小沢陸山会事件

最高裁の組織、最高裁と検察審査会の関係

